

藍住町 議会だより

第22号

平成12年8月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156



第24回 あいずみ納涼祭

議案の審議結果

p2

一般質問

p4

第2回臨時会

p11

文教常任委員会

p12

議員視察研修

p13

町民の声

p13

6月議会での議案審議

6月定例会が6月5日から12日までの8日間の会期で開会され、下記の議案が審議された。

町長提案

- | | |
|---|------|
| ○ 藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて | 原案可決 |
| ○ 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて | 原案可決 |
| ○ 藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて | 原案可決 |
| ○ 特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて | 原案可決 |
| ○ 鳴門市・藍住町環境施設組合の規約変更に関する協議について | 原案可決 |
| ○ 藍住町乳幼児医療費助成条例の一部改正について | 原案可決 |

議員提案

- | | |
|------------------------------------|------|
| ○ 道路特定財源の堅持を求める意見書について | 原案可決 |
| ○ 森林・林業・林産業に係る基本政策の確立に関する要望意見書について | 原案可決 |

町からの主な報告

中央保育所の改築

着工への準備を進めていった結果、五月三十一日に徳島県を通じ、厚生省からの補助内諾が得られた。また、建築確認についても現在申請中であり、建築確認が執れ次第、入札を実施したいと考えている。

中世の遺跡・

勝瑞城館跡

五月二十二日に関係職員を上京させ、文化庁の担当官に調査の中間報告をさせる一方、協議をさせたところ、国指定の確立が極めて高い遺跡であること、指定申請の期限が今年七月下旬であることなどを確認した。目下、この申請期限に間に合うよう、教育委員会において作業を急いでいるところである。

本会議の質疑から

○ 公営住宅法の改訂以後の町営住宅の家賃の移り変わりと、改訂されてからの収入がどう変わってきたか。

○ 最初に段階的に引き上げというところで、平成十年から十三年度まで四年間を通じて所得に応じて八段階で決定している。平成九年度から十二年度については一旦調停額はダウンしているが、その後段階的に上がっていくというような状況になると思う。

○ 財産積立金で教育施設整備の積立金として七、〇〇〇万円を今回積み立てているが、学校が老朽化して傷んでいるので、この積立金を取り崩してでも修理してはどうか。

○ 毎年数千万円ずつ取りくずし、二、三年前から学校の施設整備に充てている。

○ 起債について



て、高い金利の分の繰り上げ償還を考へて行くべきでないか。

○ 縁故資金を今洗い出しをして認められないので、縁故資金の今一番高い六%くらいのもので返していききたいと考えている。

○ 地盤沈下対策事業について、パイプライン化した後を歩道として使えないような、真ん中に空気穴とか弁とか使つてある分についてどう対応されるのか。

○ エア抜きについては、可能な限り通行の妨げにならないように配慮していただけると聞いている。

6月定例会で議決された意見書

道路特定財源の堅持を求める意見書

道路は、地域間の交流を促進し、均衡ある国土形成を図る上で極めて重要であるとともに、豊かな住民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であります。

しかしながら、藍住町の道路整備状況は全国平均から著しく遅れ、早急に対策を講じる箇所が多数存在しております。

また、徳島県は本年3月の四国縦貫自動車道の開通や、神戸淡路鳴門自動車道等による本格的な高速交通時代を迎えようとしていますが、その広域的な交流ネットワークを形成する高規格幹線道路等の整備はもちろんのこと、それらの効果を波及させるためには地域活性化につながる国道・県道・市町村道の整備が緊急かつ不可欠で重要な課題となっております。

つきましては、次の事項に特段のご配慮がなされるよう強く要望します。

1. 新道路5ヶ年計画に基づき、円滑に道路整備を推進していくため、引き続き道路特定財源制度を堅持するとともに、一般財源を大幅に投入し、道路整備費を拡大すること。
2. 活力ある地域づくり・都市づくりを推進するため、市町村道から高規格幹線道路に至る道路網の整備を一層促進すること。
3. 渋滞対策、交通安全対策、防災対策等安全で快適な生活環境づくりを推進するための道路整備を一層促進すること。
4. 地方の道路財源を確保するとともに地方財源対策を充実すること。
5. 地域格差是正の観点から、道路整備が全国水準にまで達していない地方公共団体に対しては、予算の傾斜・加重配分を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成12年6月12日

徳島県板野郡藍住町議会

森林・林業・林産業に係る基本政策の確立に関する要望意見書について

21世紀は環境の時代といわれていますが、世界では、毎年日本の国土の3分の1の面積に当たる森林が消失しています。わが国は、温暖多雨の地域に位置し、豊かな「森林国」でありながら、木材消費量の80%を輸入する世界最大の木材輸入国でもあります。

今日、日本の森林は1,000万haの人工林を有し、毎年の木材成長量は9,000万m³あるといわれています。しかしながら、木材の自給率は20%足らず、2,200万m³を供給しているに過ぎません。地球規模で環境問題を考える時、この現状は早急に改めるべきと考えます。

特に、徳島県は県土の76%を森林が占め、自然条件のもとスギ・ヒノキの優良人工林を多数有する林業県でもあります。この人工林からの毎年の木材成長量は127万m³を越えております。また、徳島県の森林は多くが急傾斜地に存在し、国土保全、水源涵養といった公益的機能の高度発揮が求められております。

林野は、国・公・私有といった所有形態の相違にかかわらず、すべてが国民の資産であり、預かり物であるという認識がなされるべきであり、その認識のもとに国の政策が行われるべきだと考えます。

木材自給率を高めながら、持続可能な森林経営を行うことは、農山村の安定と森林の健全性を高め、ひいては国土保全・環境保全・水源涵養などの公益的機能を高めることとなります。

いま日本林業は、森林の機能に対する一般国民のニーズの変化と木材経済の過度の国際化の影響をまともに受けて、将来の方向を見失い困惑していると考えます。

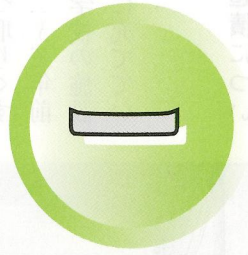
したがって、政府におかれましては、木材自給率の向上と森林の多様な機能発揮の充実に向けて、次の事項について配慮されるよう強く要請します。

1. 木材自給率の確立と生産・消費対策の強化
2. 森林整備の認定制度と結合した直接所得保証制度の確立
3. 国民共有の資産である林野への税制度の確立
4. 間伐を含む要整備森林の整備促進・解消
5. 森林の国土保全、環境維持への新たな費用負担制度の導入
6. 広範な森林整備の担い手育成・確保
7. 林政に関する法体系の抜本的な整備

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年6月12日

徳島県板野郡藍住町議会



木内眞三郎 議員

ゴミ削減化

対策について

Q 大量消費の時代から再利用の時代へ、二十一世紀は「環境の世紀」と言われる。刻々と進む環境破壊を食い止めるため一人ひとりが、いかに地球環境や生態系を守るかそれが今問われている。四月一日より容器リサイクル法が施行され、自治体の負担が重くなっている。今後はゴミの減量化について町民の理解と協力を得て、対策を考える

必要がある。しかし、現実には問題の全体像を身近に感じにくいので左記事項を町民に公開し、今後の指針とすべきと思う。

- 一、ゴミの発生量
- 一、一トン当たり処理費用
- 一、事業所等（飲食店、量販店、工場）
- 一、ゴミ袋の有料化について
- 一、電気式生ゴミ処理機補助予算増について

資源化・減量化を図っていく

A ゴミの年間収集量について

は、平成十一年度実績で可燃ゴミが七、三三〇ト、不燃ゴミが六六二ト、粗大ゴミが二九一ト、資源ゴミ（古紙、カン、ビン）が一、六五四トの合計で九、九三七トとなっている。このゴミの処理に関しては、収集における経費、或いは焼却経費、最終処分分の経費を含めると一ト当たり約三万四〇〇〇円である。

また、事業系の一般廃棄物に関しては、この度収集運搬業の許可をして、事業系一般廃棄物と家庭系の一般廃棄物を区分することとした。

ゴミの有料化に関しては、町民の方々にゴミの減量化などのご協力をお願いすると同時に、有料化についてもご協力を願わなければならぬ時期が来ることも予想されている。

電気生ゴミ処理機の設置事業

については、六月十六日から申請の受付を開始して、先着で一〇〇名の方に対して二万円を上限に補助をする計画をしている。今後の予算の増額については、今回の申請の状況を見極めて検討をしたい。



町内一斉清掃



喜田敏夫 議員

知れば知るほど

不安な老後

Q 介護保険制度が導入前から

いろいろと問題点が指摘されているなかで、四月からスタートしました。四〇歳以上のすべての国民から保険料を徴収するので、従来より介護の中心が良くなるのは当たり前で、悪くなるのは絶対に許せない」と言ってきました。また、「厚生省の通達で、町民が不利益になる分は、行政が一般財源で賄うべきだ」とも言ってきました。

しかし、現実にはこれまで「老人医療保険」で長期入院しているお年寄りが、介護保険に移行した時点で、一ヶ月に六〜八万円もの負担増になるそうです。この家族にとっては、支払い能力もさることながら「安心して暮らせる老後を国民が助け合う」と言う精神からも外れるのではないかと怒っています。病院も「治療の方法のない患者を抱えては老人医療保険に請求できない

より良い制度になるよう努力をしたい

A 介護保険制度開始後は認定状態に応じて介護保険制度が優先される。今後、高齢者の声を県や国に届けていき、より良い制度になるよう努力をしたい。

水に親しめない

水際公園

Q 長引く不況をなんとか克服しようとして政府は必死になって「ムダな公共事業」を進めています。地方自治体も政府の指導で借金までして公共事業を進めてきました。藍住町でも町中心を流れるシンボルとして「正法寺川公園」を整備してきました。しかし、中を流れる水は「赤茶色」でとても水に親しむ

公園にはなっておりません。どうしても公共事業でなければならぬのであれば「広域下水道」の早期実現を進めるべきでは。

事業認可等の諸手続きを進めたい

A 下水道面整備については、流域下水道本体事業の進捗状況に併せて下水道基本計画に基づき新規事業採択事業認可等の諸手続を進めていきたいと考えている。

み、毎年多額の補修費が必要となつていく。鳴門市との「環境事務組合」の話ももっと積極的に進めるべきではありませんか。

方向性を見出したい

A 地元の同意が得られず建設着工には至らない状態であるが、本年度に入り五月二十七日には地元漁港との話し合いの実施、また六月十日には地元説明会を予定しておりできるだけ早い時期に方向性を見出したい。

ゴミ処理施設

について

Q 西クリの設備も老朽化が進

老朽化が進む

学校施設

Q 文教常任委員会で各学校を



介護予防生活支援事業による転倒予防教室

視察いたしました。各学校から施設の補修の要望がありまして。フロアのいたるところに穴があいてあぶない。校庭のグレーティングがゆがんで危険である。新築当時から体育館の雨漏りがひどくどうしようもない。さらに、パソコン導入のための施設整備、およびインターネットへの早期接続の要望がありましたが、行政はどのような用意がありますか。

早急に修理したい

A 学校施設の改善については、急を要するものから順次計画的にやっていくと言うことで今まで対処してきたが、中には早急にやらなければ子ども達に危険を及ぼすかも知れないと言う所も出てきた。これらについては本年度早急に修理が出来るように考えている。

パソコンの導入については、中学校が昨年度から一人に一台、小学校は二人に一台の導入が可能となった。インターネットの導入については、経費がどれだけかかるのか、今後どういうふうに入すべきかというところの検討の状況にあり、まだ導入には至っていない。



江西新策 議員

藍の館の管理運営について

Q 藍の館は、文化財としての保護、保存の観点に立った運営をしているのか。あるいは、観光資源として有効活用を考えているのか。仮にも観光資源としての視点に立つなら次の点についてお尋ねします。四国三橋時代を迎えた今日、観光客がどのような推移をたどったのか。またたどっているのか、数字で示して下さい。一方、ここ三、四年の観光客の館への来館者の推移を町どのように受け止めているのか。また、館から少し離れた西の駐車場の利用状況、年間借地料、今後の利用と借地についてお尋ねします。館南側の新たな駐車場についても、駐車場以外の目的外使用は認めないのか、町の観光物産協会では大々的に地元産地の物産の即売会を催したいように聞いているが、町はそうしたことに對し、どのような認識に立っているのか。

積極的な取り組みをしたい

A ここ数年間の来館者の推移については、平成八年度四〇、二四〇人、平成九年度四〇、四一五人、平成十年度は明石大橋開通の年であるので七三、七二八人、平成十一年度三九、七五〇人である。十二年度については、大幅な来館者の減少が予測される。このことは、藍の館にとつて大変な転換期を迎え、非常に厳しい現実と真摯に受け止めている。

西の駐車場については、ほとんど利用されていない。年間借地料については、一㎡当たり七五円で、固定資産税を含めると総額一、三五九、四一四円である。契約期間は平成十三年三月三十一日までとなっており、それ以降の貸借については更新しない方針で地権者の方と現在話を進めている。

駐車場の有効利用についてはできれば特産品の販売の応援態

か。

勢をとりたいと考えている。そのことは来館者の方にも喜ばれるものと思われるので、前向きに取り組んでいきたい。

館の運営について

Q いずれの地方自治体も、その財政状況は逼迫したものと云われているが、そのことを思えば、その運営、経営には真の意味での住民参加と、各種イベント等を組み合わせ等、一段の創意と工夫が求められ、何よりも民間企業の発想が大切と考えるがいかがでしょうか。最後に、館の管理について、館の所有権は、土地、建物すべてが町に帰属しているのか。所有権、使用权の範囲について、具体的にお聞かせください。また、利用制限があると聞いているが、なぜ制限があるのか理事者の認識をお伺いします。

検討したい

A 民間企業的な発想が大切と考えることについては、全く同意に考えている。今後は、創意工夫をこらし、何らかの形で住民参加を求め、身近な手作りのイベント等を企画、立案の上実行し、にぎわい、活気のある館の運営を進めることを具体的に



藍染めの体験をする子どもたち

検討したい。

館の所有権については、一、二の建造物の寄付をいただいているが、一、二ヶ所使用を制限されている部分があるので早急に対処したい。



森 志郎 議員

勝瑞・住吉地区の 排水問題について

Q 勝瑞・住吉地区の農業排水路、また、生活排水路として大きな役割を果たしているのが、住吉の藤ノ木から、勝瑞、正喜地まで流れる、通称「千間堀」である。この「千間堀」周辺で、二年の間に三度の浸水被害が発生しており、その中でも、平成十一年四月十日の集中豪雨は、本町特産の洋人參、カリフラワ―等の収穫時期と重なり、大きな被害を出している。これらの原因として、宅地化や応神ハイテクランドの完成、また、四月、五月に限っては、洋人參等の被覆資材によって遊水地帯が激減したこと、また、宅地化による生活排水の増大等が考えられる。現在は、農業の被害だけでなく、悪条件が重なる家屋の浸水被害が出る可能性もある。その対策として、一般排水事業のポンプが増設され、本年、完成をみたが、

十分な効果が期待できないのが現状である。将来的には、今の「千間堀」の拡幅工事、下水道の整備により、生活排水の流入を防ぐ等の浸水対策を考えていかなければならない。抜本的な対策にはならないが、ヘドロ、土石、ゴミ等が貯まり流れを悪くしている。生活環境の整備という観点からも、河床の浚渫工事をする必要があるのではないか。また、堀に、積石、土が崩れ込んでいるJ R線路の土手の改良工事については、今後どのように進めていくのかお答えをいただきたい。

浚渫作業を進めていきたい

A 北千間堀のヘドロ、ゴミ等の現地調査を行い、できるところから浚渫作業を進めていきたい。また、J R線路の土手の改修工事については、藍住町の行政区域の外であるが関係機関と充分協議をしたい。

県道、検、藍住線の歩 道設置工事について

Q 県道、検、藍住線の内、町役場前から、光洋シーリングテクノ南詰まで東側約八〇〇メートルは、歩道が設置されておらず、以前から、設置計画はあったが、最近、県と一部地権者との用地交渉が開始された。この区間は、約三〇年前に完成した藍住町の幹線道路である。当時と比べて、交通量が飛躍的に増加し、しかも大変見通しの悪い道路にも関わらず、歩道が整備されていないため、警察署管内では有数の

事故多発路線となっており、車と自転車、歩行者との接触事故が頻発している。三〇年の間に、道路東側には、病院、マーケット、貸店舗、ガソリンスタンド等が軒を並べ、市街地が形成され、用地の買収、物件補償等が、非常に難航すると予想される。県とも充分検討する中で、自転車、歩行者の安全確保が図られ、一日も早い工事完成、共用開始が出来るようお願いをしたい。この歩道設置計画の現在までの進捗状況、今後この計画をどのように進めていくのかお答えをいただきたい。

努力したい

A 県道検藍住線の歩道工事は、平成三年度に着工し、平成十年度から緊急地方道路整備事業により計画、延長八〇〇メートルで県が着手をしている。平成十年度には測量及び設計図面の作成をし、用地買収の結果、平成十年十月十三日より平成十一年六月十一日まで幅員三・六メートル二〇〇メートルの歩道工事をしていただいている。現在用地交渉を行い、一部原橋北側の地権者の方にはご協力をいただいている。この分の早期発注については、県と協力をしながら努力したい。



北千間堀の排水路



西谷 修 議員

「町民証」発行について

Q 「あなたの身分を証明する物が何かありますか」日常生活の中でよく聞かれる何気ない言葉だが、実はこの問い掛けに戸惑うお年寄りは少なくない。勤めを辞めれば社員証のたぐいは手放すし、高齢者の中には運転免許証やパスポートを取得していない人も多い。こうしたお年寄りのために、公的な証明にも使用できる高齢者向けの身分証明書、自治体で独自に発行する動きが広がりつつある。高齢者の中には運転免許証やパスポートを取得していない人も多く、健康保険証だけが身分証明書という人が少なくない。しかし健康保険証は共有している家族が病院などに持っていくことがあるため、常時携帯するわけにもいかない。持ち歩けば紛失の危険も伴う。こうしたお年寄りの不便を解消するために、六〇歳以上の希望する人に「藍住

町民証」を発行しては、本人のカラー写真が刷り込まれ氏名、生年月日、住所を記載。本人が藍住町民であることを町長の公印で証明するものであり、道路

交通法の改正で平成十年四月に始まった「有効免許証の返納」制度。視力や運動能力の低下で、車などを運転できないと自覚した高齢者らが警察に自己申請し免許を取り消してもらう制度で、定年退職で社員証などを手放した後、顔写真付きの身分証明書として運転免許証を使用してきたお年寄りにとっては、免許証を返納してしまえばそれに変わる物がなくなるからだ。そのためにも是非導入を検討していただきたい。

調査研究したい

A 自治省の方で「住民基本台帳ネットワークシステム構築にかかる住民基本台帳法の一部を改正する法律」というのが施行された。これは住民基本台帳カードを交付して住民票の写しと

か、いろいろな市町村で取得できるといような多岐にわたった住民基本台帳法の改正であるが、これを二〇〇二年を目処に住基カードの交付を全ての人に交付するといような方向で、法整備の準備を進めている。これを踏まえて、法律の改正との整合性、或いは重複とならないかなどについて今後調査研究をしたい。

子ども議会の開催について

Q 最近、全国的にも子ども議会が行われてきております。花と緑と太陽の町、本当に豊かで住みよい、美しい町、人が集まる町、文化の香る、ふれあいの町を実現するためには、藍住町として多くの課題があると思います。これからの藍住町を背負っていく若い人達の考え方、藍住町はこうあってほしいとか、こうあるべきだと思ふ発言の場として議場を開放し、中学生のメンバーで代表者を決め、質問に対して、町長はじめ理事者の皆さん方に答弁をしていただく。このことを通し、藍住町の現状や将来に対してどうあるべきか、強い関心を持ってもらう

良い機会として、また、大人の見えない部分を提言として伺ってみるにも、中学生を対象にした中学生議会を開催してみたいと思います。この件はいかがでしょう。かお伺いいたします。

開いてみたい

A 是非一度この場所に中学生

を招待し、子ども議会を開いてみたいと思う。子ども達に議会の経験、また町政に対する関心を持っていただき、今後藍住町がどのような方向で進むのかという想像するとき、非常にすばらしい機会ではないかと思う。



浄水場を見学する南小学校の子どもたち



森 たけし 議員

三〇人学級の 早期実現

早期実現

で、文部省は「平成十四年を目標に、欧米並に必ずいたします」と答えていた。

学校図書館の充実

Q 子ども達は教師が味方であることを確信できない。これが学級崩壊や登校拒否の最大の要因と言われている。全国の半数近い約一五〇〇議会が「三〇人学級」実現を求め意見書を採択しており、首相の私的諮問機関の教育改革国民会議は「二四人学級が理想」とし、日本教育学会は「二五人前後を境に教育効果は大きく変わる。学級定員は二〇人前後とすべき」という報告がされている。全国では、自治体独自の努力の取り組みがされている。三〇人学級早期実現への取り組みをどうするのか。

Q 小学校の学校図書館を視察しましたが、蔵書数が少なく、子どもにも魅力ある図書館とはなっていない。子どもの読書離れが指摘されているが、読書は子どもの人間形成に大きな意味を持ちます。本と触れ合う中で、言葉を学び、表現力や感性、想像力を豊かにする。そこには豊富な資料と読書環境の整備では学校図書館の充実であり、蔵書の充実であり、新刊図書の内容である。私の見た目では程遠い内容であり、学校図書費が少ないことに要因があると思われる。新刊図書費の増額で魅力ある図書館としていただきたい。

算は決して多い金額ではないが、これ以外に町立図書館より平成六年度から小学校四校では一学年一団体として全校全学年を登録して団体貸出をしている。一回につき二〇〇冊までを貸出、通常三ヶ月間を学校で利用していただき、また新しい本と変えていただくという形を取っている。

学校施設の改善

Q 特に学校トイレは早急に修繕を求める。子ども達から、暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている状態である。

早急に修理する

A トイレの修理については、もう既に早急に修理することを各学校に指示をしている。

介護保険の 内容の充実

Q 介護保険では使用料負担など経済的困難から、利用料が高くサービスを切り捨てざるを得ない実態が広がり、生活と健康の悪化、ひきこもり現象、家族介護の逆行が起きている。藍住町でも、Aさんは、(七〇歳以上、夫婦二人暮らし、介護度五)限度額を超えた分は自費で支払ってくれと言われ、払えないので、サービスを減らし足りない分は奥さんが行っているが、疲労が重なり体調が悪化し限界に来ている。こういう人達を助けるのが行政の仕事であるはず、そのためにも、経済的困難な人への減免制度を設けるべきである。

減免はしない

A 減免については考えていない。また、介護手当の支給についても介護保険制度のサービスの中で今後も対応をしていきたい。

A 国の方針も学校の教員一人当たりの受け持つ児童生徒数については大変神経を使っておつり、減らす努力をしている。ついで先日の東京での町村教育長会

A 学校だけで考えた場合、予

図書館より団体貸出 をしている



団体貸出しの返却作業 (図書館)

この他、ゴミ収集有料化をやめよ。学校給食、児童館の民間委託をやめよ。場外馬券場について質問しました。



西岡 恵子 議員

西小学校体育館の補修について

Q 五月十五日文教常任委員会において、町内小中学校訪問の際、各学校要望事項のなかで特に西小学校体育館の雨漏りについて、十一月六日同校で県下の絵画研修会が開催されることを考え、早急な補修の必要性を感じ、理事者側に要望、即今六月議会、全員協議会に提案され、協議検討の結果全員一致で可決いたしました。今後の工期等についてお尋ねします。

早急に改良工事を行う

A 現在の状況については、設計をお願いしてある。工期等については、どれくらいかかるかわからないが、学校の授業等に支障の無いように、できるだけ夏休み中に工事ができるようにとお願いをしている。

給食問題について

Q 給食問題、まず食器について、人体に有害な環境ホルモンが溶出すると、過去の議会においても取り上げられ「現状の中で問題を常に検討しながら進めていきたい。」と答弁がありますが、現在の進展状況、今後の取り組みについては、いかがでしょうか。ちなみに近隣の松茂町は磁器食器に変わっております。

次に食材の安全性について、見た目には同じ形ですが、農薬汚染、遺伝子組み換えの食材が流通経路にのっております。未来を担う子ども達の生命を育む食材の安全対策についてお尋ねします。関連して地場生産の人参の使用はいかがですか。

すべて扱うのは難しい

A 食器については、化学製品

である限り、何らかの形で環境ホルモンが検出される可能性を持ったものを扱っているということを感じながら、できるだけ問題を小さいところできちまらるようにという配慮でやらなければならぬ。そういった点で、毎日毎日の給食が最も衛生的、清潔で安全と、これを第一位としてやらせていただいている。地場産業の農作物活用については、全体の流通システムから考えたときに、全て藍住町で生

産したものばかりを扱うと言うことは大変難しい。

藍住町勤労婦人センターについて

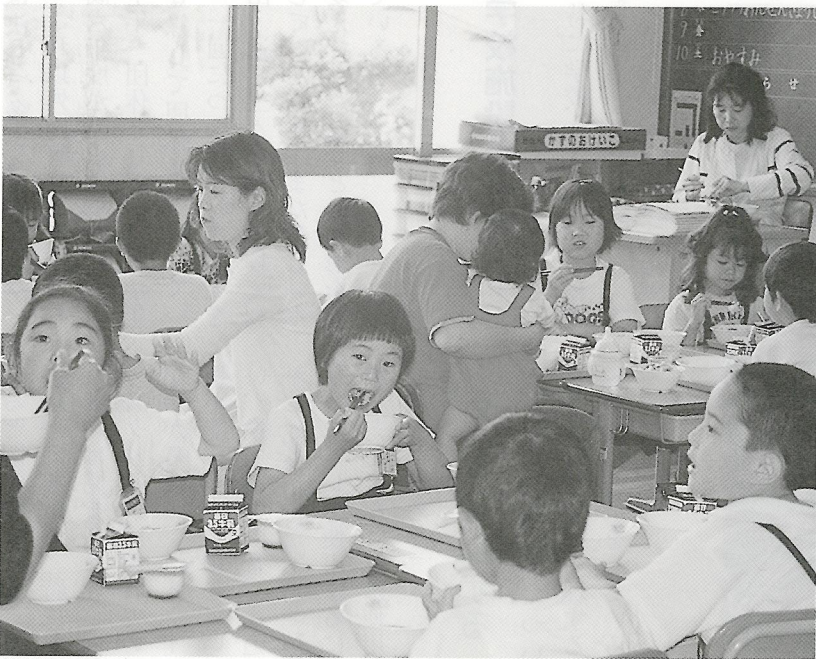
Q 同センター条例、使用者の資格で男性の入館制限はないと解釈いたしますが、町民の間では、グループ内に男性がいたり、研修会等の講師が男性の場合、利用不可能との制限があるよう

ですが、条項の解釈についてお尋ねします。次に開閉時刻、休館日について、利用者本位の規則変更をお願いしたい。また、時代に即応した名称に変更は可能ですか。さらに、我が町の男女共同参画計画についてもお聞かせください。同センターは、今後二十一世紀に向けて男女参画社会の核となる場所と考えます。的確なお答えをお願いいたします。

名称変更は行いたい

A 二十一世紀に向けての男女共同参画ということであるが、施設の問題、条例改正等の諸問題をクリアしなければならぬこともあるが、将来的には女性のグループの中に男性が参加する場合もあるので、前向きに検討をしたい。また、開閉時刻及び休館日については、現在の人員では難しい面があるので、当分の間は現況のままで行きたい。さらに、名称変更については、九月定例議会に議案として提出させていただいて、名称変更を行いたいと考えている。

男女共同参画計画については、県において策定がされていない状況である。県の状況を見ながら検討したい。



親と子の給食試食会 (南小学校)

託児について

Q 五月三十一日開催の藍住町同和教育推進協議会での研修会において、託児の準備がなかった。今後町の関係する講演会、研修会では、託児を要望いたします。

ずっとやってきた

A 町が開催する研究会とか講演会では、託児所がありますという広告を必ず入れて、ずっとやってきたが、五月三十一日の会では、準備ができていなかったということでお詫びを申し上げた。

吉野川第十堰問題について

Q 五月二十五日開催された県第十堰推進期成同盟の会議内容と、今後この会への対応をどのようににされるのかお尋ねします。

改築は必要

A 第十堰の改築の必要性については、会則第二条の目的を今回の総会で再確認した後、二番目に、現計画を含む他のさまざま

な改築案をさらにより検討する。そのためには新たに検討小委員会を設置するということがある。三番目に、本会の目的を達成するため、建設省や県への要望を含め、事業の促進に最大限の努力をする。以上三項目にわたり決定した。

合併浄化槽の普及は

Q 合併処理浄化槽設置整備事業の普及はいかがですか。

例年四〇基程度

A 毎年新築の住宅が約二〇〇戸程度あるが、その中の申請に基づき例年四〇基程度の補助をしている。

ペットボトルの拠点回収について

Q 四月一日よりペットボトルの拠点回収の現状についてお尋ねします。

月平均約一・五トン回収

A 四月、五月の平均で、月約一・五トン回収することができた。

平成12年 第2回臨時会

7月24日に第2回臨時会が開かれ、次の1議案が提出されました。審議の結果は次のとおりです。

○藍住中央保育所改築工事の請負契約の締結について

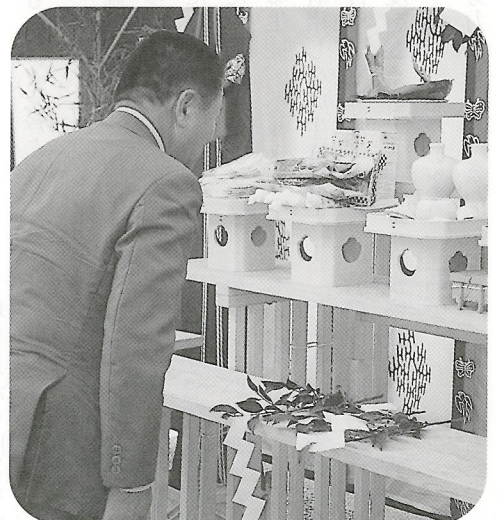
請負契約額

6億3,577万5,000円

請負業者

(株)岡田組

原案可決される



8月10日に行われた中央保育所の安全祈願祭

文教常任委員会の審議結果より

さる五月十五日に文教常任委員会を開催した。

まず、中学校二校、小学校四校の教育現場の視察を行い、その後、町長の出席のもと、視察に伴う問題点の協議を行った。

各学校の共通的な事項としては、

- 一、施設及び、備品の管理については、校務分掌表を作成し、管理責任者を定め適正な管理にあたっているのとことであつた。

二、不登校児童生徒については、藍住中学校一〇名、東中学校九名、南小三名であり、北小、西小、東小はゼロとの報告を受けた。また、キャロツ子学級については平均八名程度が参加をしている（小学生二名、中学生六名）とのことであつた。

各学校における各々の内



給食の試食

容については次のとおりである。

- 一、東小学校では、開校一六年目を迎え「特色ある教育活動の展開と開かれた学校づくり」をテーマとしており、児童数の減少に伴い空教室の有効使用や設備の充実をはかっている。また、体育館二階のカーテン及び電動窓、開閉装置が使用不能となっており改善要望があつた。

二、東中学は、他校に比べて比較的老朽化は少ない。人権、同和教育、及び道徳教育の充実を



床の改修をされた北小体育館

めざして取り組んでいる。不登校問題についても教職員一丸となつて、努力しているとのことであつた。

三、北小学校は、開校一三〇年の伝統ある学校で、とくに、障害児童学級（四名）を設けて、共に学ぶことをめざしている。施設面では、体育館のフロアーを全面改修し、衝撃音響吸

収も良いと喜んで

四、藍中では、校長先生から「まともな学校にしたい」との言葉であつた。化粧やピアスをする生徒、ヘルメットを着用しない生徒達に「姿は心を変え、心は態度を変え」と指導し、根負けしないように努力している。また、防犯のため外部からの

出入りを抑制するための、門扉の設置を要望された。

五、南小では、パソコンの一人一台のための設備改善と排水用グレーチングの傷みがひどく危険であり早急な改善の要望があつた。

六、西小では、平成七年度の七四八名をピークに減少に転じて、十二年度は五九五名である。純粹かつ活動的であるがたくましさにかける。設備については、建設当時から体育館の雨漏りがあり困っているが、先月の全員協議会において、今夏休み中に抜本的な改修の旨理事長から回答をいただいた。

なお、藍中においては給食の試食をしたが、一食二二〇円五五〇カロリーの献立で美味しく試食をさせていただいたことも報告する。

以上が、文教常任委員会における各小中学校の視察及び会議の概要である。

議員

視察研修



歓迎 徳島県藍住町議会行政視察

さる七月九日より二泊三日の日程により議会議員の視察研修がされ、福島県のウインズ新白河、友好都市・山形県河北町の表敬訪問、青森市内の三内丸山遺跡の保存整備について研修した。出席者は喜田修議長他議員十八名、堀江町長、関係職員二十二名であった。

ウインズ新白河では、JRAの職員から概要説明を受け、議員からは雇用対策、道路排水路等の環境整備、交通青少年問題などの質問がされ、約三百名の臨時雇

徳島県藍住町議会行政視察



用、自治体への補助金はないが整備費として全国の売上金の枠内で配分している。未成年者の入場については保護者同伴を除いて、厳重なチケットを出して今までの問題は出ていない。交通の渋滞対策についても配慮しているとのことであった。

次に、河北町において町長、議長及び議員全員から歓迎を受け、議員との意見交換もされて、特に



五人の新人議員は河北の訪問は初めてであり、紅ばなで栄えた河北の伝統・文化・歴史・人情に触れ合うことができ、有意義な表敬訪問であった。

また、青森市内の三内丸山遺跡の整備保存について、青森県教育庁の担当者から保存・整備状況の説明があった。当遺跡は平成四年度に運動公園の工事を進める中で古代遺跡として出土し、現在までに一五〇億円を投じて貴重な遺跡の保存と整備がされていた。

町民の声

税金の無駄遣いを廃せ

乙瀬 井上常男

「食事代二重取り、藍住町長ら四七万円返還」等の見出しで、昨年末、徳島新聞が大きく報じていた。これは、一昨年から昨年にかけ、町長、助役、町職員らの県外視察旅行中に食費、日当等が含まれていたのに、食費の二重取りをはじめ、町長と固定資産評価委員らとの懇談酒食代など、不必要な支出があるとして、町民からの請求で、監査の結果、五件四七万円は違法とは言えないが、町長らはこれを返還したものだ。この種の問題は、既に県内では、県や他の市町村でも監査請求など

が行われる等、公費での不必要な酒食は不当であったことなどから、各自治体の理事者としては、この点配慮すべきではないか。当町では町民から不当と指摘され自主的とはいえ返還するのは、まことに不体裁なことです。堀江町長は町長就任時、議会での施政方針として「町民の利益を保護する町政」と言われていた。これは、一昨年から昨年にかけ、町長、助役、町職員らの県外視察旅行中に食費、日当等が含まれていたのに、食費の二重取りをはじめ、町長と固定資産評価委員らとの懇談酒食代など、不必要な支出があるとして、町民からの請求で、監査の結果、五件四七万円は違法とは言えないが、町長らはこれを返還したものだ。この種の問題は、既に県内では、県や他の市町村でも監査請求など

が

投稿規定

- 一、住所・氏名・電話番号を明記
 - 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
 - 三、字数は五〇〇字以内
 - 四、投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。
- 編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。議会や町政に関するご意見をお寄せください。

議会のういき

5月

- 1日 議会だより編集委員会
- 12日 議会だより編集委員会
- 14日 吉野川水防演習
- 15日 文教常任委員会
- 17日 福寿連合会総会
- 18日 滋賀県議長会視察来庁
(議会運営・議会だより)
- 22日 板野防犯連合会総会
- 24日 板野郡ゲートボール大会

- 10日 身体障害者会総会
- 12日 六月議会閉会
- 鳥取県鹿野町議会視察来庁 (幼保一元化)
- 29日 四国治水期成同盟会総会
- 30日 観光物産協会総会

7月

- 25日～26日 町村議会議長研修
- 30日 議会運営委員会
- 31日 板野農業改良普及協議会
- 1日 真導スポーツ少年団連続出場除幕式・祝賀会
- 2日 板野郡消防操法大会
- 4日 徳島県市町村女性議員連絡協議会
- 6日 広島県廿日市市議会視察来庁 (第十堰)
- 9日～11日 議会議員視察研修
- 17日 板野東部組合議会臨時会
- 19日 初当選議員並びに事務局長研修会
- 24日 臨時議会

6月

- 2日 県防犯協会総会
- 5日 六月議会開会
- 8日 六月議会一般質問
- 8日 全員協議会

- 24日 全員協議会



婦人センターを視察する徳島県市町村女性議員



藍の館を視察する議会議員



水あそびをする園児たち (中央保育所)

定例会案内

次の定例会は9月です。

○お問い合わせ

次号は11月に発行します。

議会事務局 ☎637-3127

編集後記

韓国の金大統領と北朝鮮の金総書記が六月十四日南北分断以来、五五年ぶりに初めて平壤で握手を交わし、歴史的な瞬間を全世界が注目しました。また、六月二日には衆議院の解散があり、同二十五日に投票が行われ、さらに七月二十一日から七月二十三日には九州沖縄サミットが開催、日本を含む東アジア情勢にも大きな変革をもたらそうとしております。

過日十五日の終戦記念日も過ぎ、南北間の休戦ラインが一日も早くななくなり、世界が平和であることを願いつつ、また、夏休みの子ども達の水の事故等もななく、人に迷惑をかけない明るい社会の到来をお祈りいたします。

議会だより編集委員会

- 委員長 木内 敏文
- 副委員長 古川 義夫
- 委員 喜田 敏夫
- 委員 森 志郎
- 委員 森 彪